



日本経済は、1980年代後半に企業の収益などから見た経済の実力以上に、資産の価格が上昇し、いわゆるバブル経済を経験した。バブルで上昇していた株価は1990年に、また、地価は翌年から下落し、バブル経済は、まさに泡のごとく崩壊し、その後、株価や地価は20年以上も本格的に上昇することはなく、「失われた20年」と呼ばれている。

2012年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第2次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和によるデフレ不況からの脱却など「3本の矢」から成る「アベノミクス」によって経済再生を図ると宣言した。

この「アベノミクス」には市場がいち早く反応し、景気回復への期待から、一気に円安と株高になるなど日本経済全体に大きな変化をもたらしている。そこに、「異次元の金融緩和」「成長戦略」「第4の矢」などの新語も登場してきた。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくないようである。

そこで、経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものをとらえようと試みることにした。さし当たり「アベノミクス」を柱にしながら、経済全般に視野を広げ、経済エッセー集としてまとめることとしたい。

【まとめ方】

1. 比較的新しい経済の新語・流行語（原則として単語）を取り上げる。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の1 2に分類して表示する。
3. 取り上げた言葉の定義や由来などにとどまらず、別の【トピックス】も交えながら、その言葉に対するさまざまな見方や考え方を示すつもりである。
4. 「アベノミクス」のように、範囲が非常に広く、単純に新しい単語として扱うことが難しいものは、それまでの経過や進行中の推移を見ながら、時期を分けて取り上げる。
5. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回（概ね15日）を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・暮らし
対外関係・国際
教育
経済全般

No.09_2014.09 目次

1. 景気回復力と消費税再増税問題	1
(1) もたつく景気回復	1
(2) 消費税率 10%への引き上げ問題	2
2. 「地方創生」・人気高まるふるさと納税	4
(1) 動き出した「地方創生」	4
(2) 人気高まる「ふるさと納税」	5
3. 食料自給率をめぐる論議	7
4. 増える「特殊詐欺」の被害	9

今号のトピックス	11
トピックス 15 実現するか「女性が輝く社会」	11
トピックス 16 「STAP 細胞」は存在しないのか	12

1. 景気回復力と消費税再増税問題

(1) もたつく景気回復

内閣府が9月8日に発表したGDP(国内総生産)の4~6月期の改定値は、年率換算で前期に比べて実質7.1%の減少となった。4月1日に消費税が5%から8%に引き上げられ、3月までの駆け込み需要が大きかった反動で、4~6月期は落ち込むと見られていたが、8月に発表された速報値の実質マイナス6.8%から、さらに0.3ポイント下方修正されたのである。

同じ日に内閣府から発表された景気ウォッチャーによる街角景気(本シリーズ08号P8参照)現状判断の指数も47.4と前月より3.9ポイント下がり、4ヵ月ぶりに悪化している。

消費税による個人消費の反動減が大きかったのに加えて、夏場の全国的な天候不順が影響したものと見られている。6月までは消費税による需要減退があっても、夏になれば、景気は回復に向かうという期待を込めた見方が強かったが、どうやら裏切られた形である。

個別の動きをみると、GDPの伸びに大きく影響する個人消費の回復が弱く、総務省の家計調査によると、7月の1世帯(二人以上世帯)当たり消費支出は、物価の変動を除いた実質で前年同月比5.9%の大幅下落となった。7月は、失業率も前月より0.1ポイント上昇し3.8%と、2ヵ月連続の悪化である。

8月に入っても、新車販売台数が前年同期より、9%も落ち込んでおり、天候不順でエアコンや夏ものの衣料が伸び悩んだと言う。天候に左右されない身の回りの品は、売れ行きが回復しているとも伝えられるが、天候の要因を除いても消費は弱いというエコノミストもある。一つには、物価の上昇に賃金の伸びが付いていけない、特に消費税に加えて、ガソリンの価格が高止まりし、天候にも左右されて、遠出の外出や買い物が手控えられたとの見方が多い。自動車をよく使う地方で景気回復の遅れが目立つとも言われている。

こうした中で、最近、大幅に増えている海外からの旅行客や、高齢者の消費は底堅く好調で、消費支出の下支え要因になっているという指摘もある。ちなみに、日本を訪れる外国人が日本国内で使う金額から、日本人旅行者が海外で支払う金額を差し引いた旅行収支は、これまで恒常的に赤字であったが、今年は4月に続いて7月も黒字になった。

現在の景気回復のもたつきが長引くという見方がそれほど多い訳でもない。ただ、今年度後半の景気動向で気になる点の一つは、8月半ば以後の急速な円安の進行である。9月に入って、1ドル=107円の水準になり、なお、円安が進むと警戒する見方が多くなっている。

円安になれば輸出が有利になると期待されていたが、日本の場合、企業が輸出に厳しい円高対策として、生産工場を海外に移している例が多く、円安になっても、輸出はそれほど増えていない。逆に、円安の進行で原材料や燃料の輸入コストが高くなり、日本経済全体から見ると円安がプラスなのか、マイナスなのか分からないと言われるようになっている。少なくとも急速な円安の進行は、マイナスの方が大きいと警戒感を強める見方が多く、予断を許さないものがある。（政府統計、日経 8.27, 8.30, 9.9 付、宮崎日日 8.30 付）

（2）消費税率 10%への引き上げ問題

景気回復の遅れは、来年 10 月に予定されている消費税率の再引き上げに大きく影響すると見られている。日本財政の長期債務残高が 1000 兆円を超えて増え続けており、急速に少子高齢化が進む日本では、高い経済成長によって、これを返済することは非常に難しい。そこで消費増税による負担増の道がとられることとなり、野田佳彦前首相の下で民主、自民、公明の **3 党合意**が成立したのであった。具体的には、消費税の税率を 2 回に分けて、今年 4 月に 3%引き上げて 8%にし、1 年半置いてさらに 2%上げて 10%の税率にするという合意である。

これについて、安倍首相は、年内の経済情勢を見たうえで、来年度の税制や予算案を決める年末までに決断するという考え方を明らかにしている。具体的には、年末にかけて明らかになる 7~9 月期の GDP の伸び率が大きな判断材料になりそうであるが、景気回復のもたつきが長引き、来年以降の経済が見通しにくい状況になると、極めて難しい判断に迫られることになる。

今後の道筋を考えると、まず、年末の時点で、景気回復の方向が大体見通せる場合は、予定通り、消費税率 10%が実現に向けて動き出すであろう。その際、現在検討中の軽減税率を税率引き上げとともに実現させるのか、また、具体的にどの品目の税率を軽くするのかが問題になる。

次に回復力があるのかどうか、見通しにくい場合は、その程度にもよるが、

①来年 10 月の税率 10%への引き上げを先送りする

②一応予定通り実施するが、同時に補正予算を組み景気回復を図る

という方策が考えられる。

①については、既に「1年半先延ばし論」が出始めている。また、米国のニューヨークタイムズ紙(電子版)は、9月10日、日本の消費税について、10%への再引き上げを延期すべきだという社説を掲載したと伝えられる。しかし、先延ばしすれば、市場からはアベノミクスが失敗して景気回復の出口を見失ったと受け止められる恐れもある。日本経済に対する悲観論が強まると、国債の金利上昇といった事態も招きかねず、その意味ではリスクを伴う方策と言える。

②の方は、13年度の補正予算を組んだ後で、税収が増えており、今年度も見積もりより税収が増えつつあることなどから国債を増発しないでも4兆円程度の景気対策が打ち出せるという試算もある。(日経「核心」9.8付)

麻生太郎副総理も、今、日本経済は風邪ひき始めのような局面だとして、補正予算に前向きの発言をしているくらいである。しかし、公共事業中心の従来型の補正予算では、資材の値上がりと人手不足を加速させかねないことが強く指摘されるようになっており、景気テコ入れに工夫が必要となっている。

安倍首相が消費税10%の実施を決断する際に活用すると見られる有力な組織は、内閣府に新しく設けられた有識者による「**政策コメンテーター委員会**」であると見られている。

この委員会は、東大大学院教授の伊藤元重氏を会長として、有識者12人による専門調査会とその下に主としてメールで定期的に政策課題や景気動向についてのアンケートに答える「政策コメンテーター」49人から成る。49人の中には、全国各地に自治体の首長や経営者が名を連ねている。また、伊藤会長は国の経済財政諮問会議の民間議員を務めており、「政策コメンテーター委員会」の調査結果は、諮問会議に報告されることは言うまでもない。

9月11日に開かれた「政策コメンテーター委員会」の初会合では、第1回の調査(8.22～9.4)結果が報告された。これによると、委員会の合計61人のメンバーのうち、56人が回答した。このうち増税後、反動減となった景気について、「良くなっている」という回答は57%を占めたが、「地方の店舗では増税後苦戦が続いている」という指摘もあったと報告されている。今後、この「政策コメンテーター委員会」の報告から目が離せない。

2. 「地方創生」・人気高まるふるさと納税

(1) 動き出した「地方創生」

前号で取り上げた「まち・ひと・しごと創生本部」が9月3日、第2次安倍改造内閣の発足にあわせてスタートした。地方の人口減少克服と地方活性化を図る「地方創生」に取り組むのが目的で設置された。

本部長は安倍晋三首相で、菅義偉官房長官と石破茂地方創生担当大臣の二人が副本部長を務める。また、全閣僚がこの創生本部のメンバーとなり、従来の縦割り行政を打破して「地方再生」に全閣僚で取り組むことを目指す。創生本部は地方の創生に当たる司令塔として位置づけられている。本部内には、有識者会議も設置する予定で、地方の人口減少の厳しさを訴えて問題提起した増田寛也元総務大臣らを起用すると報じられている。

「まち・ひと・しごと創生本部」は9月12日、首相官邸で初会合を開き、メンバーの全閣僚が出席して、ほぼ50年先の2060年時点で1億人程度の人口を維持するため、東京一極集中を是正し、地方での若者の雇用確保、子育て支援の環境づくり、その他の課題解決などの基本方針を確認した。また、安倍首相(本部長)は、あいさつで、「地方の意見を聞きながら、従来とは次元の違う大胆な政策をまとめる」と強調している。

創生本部は、このあと秋の臨時国会に「まち・ひと・しごと創生本部」の理念やどのようにして創生させるのかを盛り込んだ地方創生法案をまとめて提出し、成立を図る方針。

また、2020年までに取り組む地域活性化5ヵ年計画の「総合戦略」と、60年までの人口1億人維持の「長期ビジョン」を年末までに決定する予定と伝えられている。(共同ネット9.12、読売9.13付)

それにしても、地方から始まっている人口の減少を食い止めるのは、そうやさしいことではない。この1ヵ月ほどを振り返ってみても、さまざまな形で人口減少が波及していることが分かる。例えば、厚生労働省の2013年の人口動態の確定数によると、出生数が前年より、7415人少ない102万9816人となり、3年連続の減少で過去最少を記録した。15～49歳の女性人口が2591万4千人と前年比0.8%減少したためと見られている。(日経ネット9.11)

また、少子化に伴って大学志願者が伸び悩み、浪人生の減少から、かつてトップクラスの人気を誇った予備校(代々木ゼミナール)が全国27ヵ所の校舎を2015年度から大都會の7ヵ所に縮小するというニュースもあった。(各紙8.24付)

その他この秋は、新米の価格が昨年より1割以上安いと言われている。その背景にあるのは、人口減と高齢化で、「コメを食べる量も人も減っていく時代」と指摘されている。

(朝日 9.14 付)

今後、人口減少による影響は次々に出てくることであろう。

こうした人口減少の中で、「地方都市は生き残れるのか」という疑問に対し、農村政策論が専門の小田切徳美明治大学教授は、「11年の東日本大震災以降、顕著になった『田園回帰』の動き」に注目していると次のように述べている(朝日「オピニオン」8.20付より)

「田園回帰」と言うのは、地方へのUターンのことで、「NPO法人『ふるさと回帰センター』の移住相談件数をみると、08年の約2900件が、13年は約1万1千件で、3.8倍」に増えており、しかもその「過半数が40歳以下で約7倍」に増大している。過疎という言葉は、「ちょうど50年前、中国地方の島根県から生まれた」と言われている。それだけに早くから過疎と向き合い、Uターンの受け入れにも熱心で、小田切教授は「中国地方を『解体と再生のフロンティア』と位置付けている。

相談者がすべて移住するとは限らないが、鳥取県では、移住してきた人が13年度までの2年間に1.9倍の962人に増えた。島根県でも「日本創成会議」(本シリーズ06号P7参照)から「消滅可能性都市」と判断された自治体も含めて「転入超過、すなわち人口の『社会増』」が起きている。

今後の課題として地方で仕事があるのかといった課題があるが、これについて同教授は、「大きな工場を誘致するのは現実的ではない」としながらも、「IT企業のオフィスを呼び込んだ徳島県神山町のように、必ずしも大都市にオフィスを構えなくてもいい業種は意外とある」のではないかと語り、特産品の海・畜産物のブランド化や、エネルギーの地産地消を勧めている。

以上のような「田園回帰」がどこまで広がるかは予測できないが、中央からの財政支援を期待するだけでなく、発想の転換によって、「自治体の消滅」にチャレンジする一つの動きであり、こうした地方のバイタリティーを信じたい。

(2) 人気高まる「ふるさと納税」

生まれ故郷や応援したい自治体に寄付すると、税負担が軽くなる「ふるさと納税」に関心が高まり、利用者が増えてきた。そこで政府はこの仕組みを使いやすくして、より魅力のあるものに、「地方創生」の柱の一つにしようとしている。

具体的には、9月3日の内閣改造に合わせて立ち上げた「まち・ひと・しごと創生本部」で検討し、年末に決める2015年度税制大綱に盛り込む方向である。

現在の「ふるさと納税」の仕組みでは、寄付する対象はどの自治体でもよい。寄付金のうち、2000円を超す分について、住んでいる自治体に納める住民税や国に納める所得税が控除される。ただし控除が受けられる寄付額には上限が設けられている。(例：年収500万円の独身者の場合、3万4000円を超えた分の寄付は対象外など)

この制度は秋田出身の菅義偉官房長官が総務大臣時代に提案し、2008年に導入された。菅氏は当時、「故郷に恩返ししたい」という要望は強いと述べていたようであるが、本来の狙いは、地方交付税の削減などで、都市と地方の税収格差が広がって、地方の不満が高まったのに対応することだった。

その後の推移をたどると、各自治体は寄付をPRするため、1万円程度の寄付に対し、その土地の農海産物などの特産品や、ふるさとの宿泊利用券などをプレゼントするところが多くなり、お返しの贈り物は、過熱気味とも言われるくらいになっている。

総務省の13年9月の調査によれば、2012年は個人の自治体への寄付が件数で12万件を超え、スタートした08年の2.3倍になったが、金額では96億円と、25%しか増えていない。1件当たりの寄付は、8万円弱と当初の半分強にとどまっている。このことは、寄付が小口化し、特産品がもらえる程度が一つの基準になりつつあるのかもしれない。自治体側もこの制度を税制格差の是正より、地場産業の活性化、あるいは観光振興のツールととらえるようになっているとも言われる。

これに対し、安倍政権は来春の統一地方選挙をにらみ、今一つ、地方に浸透していないと批判されるアベノミクスを盛り上げるために、地方活性化に力をそそぎ、「ふるさと納税」を利用しやすくする考えのようである。具体的な案としては、税の控除を住民税に一本化して、所得税控除のために必要だった税務署への確定申告を不要とし、給与所得者にとって不慣れな申告の手間を省く、また、税の減額対象となる寄付の上限を2倍程度引き上げるなどの改正を検討中と報じられている。企業の中には自治体の「ふるさと納税」の業務を一括代行しようとするところも出てきた。ふるさと納税の拡充が地域活性化の目玉になるかどうか分らないが、日本に「寄付文化」を根づかせる効果はあるかもしれない。

(日経1.27付、8.8付、宮崎日日8.13付)

3. 食料自給率をめぐる論議

食料自給率とは、日本国内で生産される食料で、どのくらい自給できるのかを示すもので、このほど農林水産省から公表された 2013 年度のカロリーベースの食料自給率は、4 年続けて 39%であった。農林水産省の目標は 50%であるが、目標達成の方向性は全く見えていない。農水省によると、日本の自給率は、半世紀前には 70%程度あったが、食生活の洋風化で肉類や乳製品、油脂など消費量が大きく増え、これに伴って畜産用の飼料作物などの輸入が増大するようになった。このため、自給率が低下するようになったもので、ここ 10 数年は 40%プラス、マイナス 1 ポイント程度の横這い状態となっている。また、先進国と比較しても最低水準になっている。

食料自給率が重視されてきたのは、**食料安保**つまり、自給率が低く、外国産の食料輸入に頼っていると、不測の事態が起こったとき、輸入が途絶えて手に入らなくなる恐れがあること、また最近、中国からの使用期限切れの食肉が流通するという出来事が起こったが、このような食の安全確保が重要といった問題などからである。さらに、目下交渉中の TPP(環太平洋パートナーシップ協定)で、問題となっている日本の牛肉や豚肉、乳製品等の関税を引き下げることになると、自給率はもっと下がると懸念する見方も出ている。

これに対し、「食料自給率の向上を最優先課題として重視する必要があるのか」と疑問視する意見が出てきた。それは、自給率が高かった時代よりも、今の方が食生活は豊かになっているといった観点から来ており、海外から安くて質の良いものが手に入るのに、自給率を高めるためにコスト高の農産物を作り続けてよいのかという経済的な視点もその一つである。また、食料安保という点では、自給率を高めるだけでなく、海外の調達先を分散しておくことも重要という意見もある。

何よりも、現在のカロリーベースの食料自給率だけで考えていて良いのかという主張が多い。その理由の一つは、日本の自給率と同じような自給率の出し方をしているのは、韓国やスイスなど少数の国に限られており、これでは正確な国際比較はできないというものである。カロリーベースの場合は、たとえ国内産の和牛であっても、その飼料を輸入に頼ると、自給率は低下する。卵や鶏肉は大半が国産であるが、鶏のエサを輸入飼料に頼っているため、カロリーベースの自給率は 10%前後にとどまってしまう。しかも、肉類は野菜などに比べてカロリーが高いため、野菜などの自給率が高まっても、カロリーベースで測る限り自給率を大きく変えることは難しい。

カロリーベースでなく、国内で生産された食料の金額から輸入飼料の価格を差し引いた「生産額ベース」の自給率であれば、輸入飼料の金額はそれほど大きくないことから、カ

カロリーベースよりも数値が上がり、13年度の食料自給率は、過去最低とは言っても65%になると言う。

また、日本の食料自給率の計算には、食品店に並べられながら、あるいは食卓に並べられながら廃棄される廃棄食材のカロリーも含まれている。しかも、廃棄食料のコストは、政府の推計で年500万～800万トとコメの生産量にも匹敵するようである。この点は自給率の計算方式の問題と言うよりは、無駄をなくすこと関連して、改善に取り組みなければならない。

私たちの食を守るためには、カロリーベースの自給率を最優先して考えるのではなく、多角的な視点が重要とも言える。特に情報が最も集中しやすい政府機関には、的確な情報をいち早く出してもらいたいが、これまでしばしば感じるのは、その政府機関にとって、必要なものに重点が置かれ、さまざまな角度から考えたい場合に必要な情報が出て来ないことがあるということである。

カロリーベースの自給率もそうした視点から見直してもらいたいものである。

(読売 8.8 ネット記事、朝日 8.17 付社説、宮崎日日 8.13 付社説、ウィキペディア 9.15)

4. 増える「特殊詐欺」の被害

消費者、中でも高齢者を狙った詐欺の被害が急増している。「オレオレ詐欺」や、医療費の還付金等の手続を装って被害者にATM(自動現金引き出し・預け入れ機)を操作させてだまし取る「還付金等詐欺」のようないわゆる「振り込め詐欺」などの被害であるが、手口が巧妙で多様になっていることから、総称して「特殊詐欺」と呼ばれるようになってきている。警察庁の集計(暫定値)によると、その「特殊詐欺」による2014年1~6月の被害総額は268億3000万円とこれまで最も多かった昨年同期をさらに27%上回っている。未遂も含めた認知件数は6167件にのぼった。

警察庁の分類では「特殊詐欺」は、8種類ある。このうち「振り込め詐欺」の中には、上記の「オレオレ詐欺」と「還付金等詐欺」のほかに、融資しないのに、融資を受けるための保証金という名目で現金をだまし取る「融資保証金詐欺」、および、有料サイトの利用料という名目で現金を請求する「架空請求詐欺」がある。

さらに「振り込め詐欺」以外の「特殊詐欺」として、加えられたのが社債や未公開株の取引を装って現金を口座等に振り込ませる「金融商品等取引名目」をはじめ、「ギャンブル必勝情報提供名目」、「異性との交際あっせん名目」、「その他の名目」に4分類しており、併せて8分類となる。「その他の名目」の中には、悪質商法撲滅委員会の弁護士と称する男から電話があり、「あなたは昔、布団でだまされていますね。弁護士費用として50万円を支払っていただければ、250万円は取り返せます」と言われたため、相手の指定する口座に現金50万円を振り込んだところ、後日「弁護士業務受任通知書」が送られてきたが、その後連絡が取れなくなり、全てがうそであったことが分かった。

「特殊詐欺」の今年上半期の特徴としては、うその社債や未公開株の取引を電話で持ちかけられてカネをだまし取られる例が多かった。(被害額27億円を超え、前年同期の4倍)また、犯人側がATMなどから現金を送らせる「振り込め詐欺」だけでなく、宅配便やレターパック、それに偽造した身分証明書のコピーを出して設けた私設私書箱を用いる例が増えており、警察の捜査を困難にしているようだ。

この上半期に警察が摘発した「特殊詐欺」は、1607件で、容疑者は上半期としては過去最多の916人であるが、起こった件数に比べると、摘発が容易でないことがうかがえる。

手口が巧妙で、新しい方法でだまし取ろうとするため、被害も多くなっているのであろうが、被害者が全く面識のない人から、やや甘い話を聞かされたときに、まず「本当だろうか」と疑う気持ちがないといけないのではないか。

出来れば第3者に相談する方がよいが、それが難しい場合でも、すぐだまし取ろうとする

側を疑い続け、現金の支払いをなるべく遅らせて、妥協しないことも大事だと思われる。
また「宅配便やレターパックで現金を送れ」というのも詐欺を疑うべきであろう。(警察庁・
鳥取県警察ウェブサイト 8.24、朝日・日経、8.8 付、読売 8.13 付)

今号のトピックス

トピックス 15 実現するか「女性が輝く社会」 ----- 《 経済全般 》

ディズニーのアニメ映画「アナと雪の女王」の日本国内の興行収入が好調で、ブルーレイディスクと DVD などのセット販売も、爆発的な売れ行きをみせていることから、なぜ日本で群を抜いて人気があるのかと、米国内で分析されるようになっていく。もちろん作品そのものや、キャスティング、歌の日本語訳などが評価されているが、それだけでなく、日本の社会的な背景も影響しているという見方が出てきた。

米国のアトランティック誌は日本女性が「高学歴にもかかわらず先進国の中で就業率が低く、活躍の場を制限されている」ことを指摘し、「アナ雪の力強く自立したヒロイン像に引きつけられている」と分析した。(宮崎日日 8.19 付)

確かに OECD(経済協力開発機構)の 2012 年の調査によると、日本は短大以上の高等教育を受けた若年女性(25~34 歳)の割合は 61%に達し、読解力や数的思考力も加盟 34 カ国中、トップクラスであるが、大学卒業以上の女性の就業率は 69%と、加盟国平均 80%を大きく下回り、下から 4 番目にとどまっている。(朝日 9.10 付)

これに限らず、日本の男女格差を表す指標は、世界的に見て下位に沈んでいる。スイスのシンクタンク、「世界経済フォーラム」の 13 年版「男女格差報告」で、日本は 136 カ国中 105 位となっている。

また、IPU(列国議会同盟)によれば、14 年 8 月時点で下院の女性比率トップは、アフリカのルワンダで、女性議員が約 64%を占める。08 年に女性議員が初めて過半数を獲得したと言うが、一方日本の女性議員は、約 8%で 188 カ国中 134 位である。もっともルワンダでは、1994 年に起こった大虐殺事件で主として男性が犠牲となり、生存者の多くが女性であったという特殊な事情があり、憲法で女性に 3 割の議席を割り当てる「クォータ制」がとられ、国造りに女性が積極的に登用されたようである。(宮崎日日 9.14 付)

日本でも安倍政権は「女性の活躍促進」を成長戦略の柱の一つに掲げている。その一環として、9 月 12 日から 3 日間、東京に世界各国の女性指導者らを招き「女性が輝く社会」に向けた国際シンポジウムを「女性版ダボス会議」として開催した。ダボス会議と言うのは、スイスに本部を置く世界経済フォーラムが毎年 1 月、スイス・アルプスの保養地ダボスで開いている年次総会のこと、会員企業のトップや、選出された政治家、学界・NPO などの代表ら 2000 人を超す招待者が参加し、5 日間にわたって懸案事項を議論している。今年のダボス会議には安倍首相も出席したが、そのダボス会議になぞらえた女性版の会議を日本で開いたものである。

安倍首相は、この席で講演し「上場企業が少なくとも役員のうち1人は女性を登用してほしい」と述べ、基調講演を行った IMF(国際通貨基金)のラガルド専務理事は、女性の労働参加が「国の潜在成長率の引き上げに貢献できる」と強調した。

2日目の分科会には、世界24カ国から経営者や閣僚など約100人が参加し、女性の活躍推進について、経営トップがコミットする、女性による起業を支援する、異次元の働き方への変革を実行する等々12の提言をまとめた。また、安倍首相は、女性の地位向上を目指す国連組織「UN WOMEN」の日本事務所を都内に開設することを表明した。(会議の内容は日経9.13および9.14付)

「女性が輝く社会」にするには、長時間労働を避ける仕組みを作る、始業と終業の時間を自分で決められるフレックスタイムや在宅勤務を活用した柔軟な働き方を認める、男性が家庭で応分の責任を果たすといったまさに今の現実から言えば、異次元の働き方が出来るようになる必要がある。

政府は2020年を目標に、政治や経済の指導的な地位に女性が占める割合を30%にすると計画しているが、専門家の調査によると、企業内の人事一つとっても、性差別が根強くあるようである。一つは、長時間労働をしても、男性の昇進率は高まらないが、女性の場合は昇進率に大きく影響している。また、男性の場合は人事考課の結果がよいかどうか昇進率に影響するが、女性には影響せず、人事考課に関係なく昇進率の低い職に配置されているというのである。シカゴ大学の山口一男教授はこうした日本企業の差別的な慣行の「自主的廃止とともに法改正が強く望まれる」と指摘している。(日経経済教室8.29付) こうした身近な環境から変革することが必要であろう。

トピックス 16 「STAP細胞」は存在しないのか----- 《 成長戦略 》

画期的な万能細胞の大発見と言われて有名になった後、論文の内容が疑われるようになった「STAP細胞」(「刺激惹起性多能性獲得」という意味の英語の頭文字をとったもの)について、その存在を確かめる検証実験が理化学研究所で4月から始まったが、8月27日に行われた中間報告では、「小保方晴子氏らの論文に書かれた方法では、作れなかった」と発表した。大発見の発表は、このシリーズの02号(トピックス3「リケジョの快挙」)でも取り扱ったが、間もなく、世界各地から英科学誌ネイチャーに掲載された論文の内容に批判が高まり、理研の丹羽仁史プロジェクトリーダー(論文著者の一人)らのチームが来年3月まで、1年間の予定で検証実験をしているものである。

今回の中間報告の内容：

- ①STAP 論文の手順に従って 22 回検証実験をしたが、「STAP 細胞」を作製することは、できなかった。
- ②ただ、存在しないという判断には至っていない。(今回使ったのと違う種類のマウスで、細胞に与える刺激などの条件を変えると、万能細胞ができやすいという経験ある)
- ③予定通り、来年 3 月まで条件を変えながら検証実験を続け、最終的に判断する。
- ④7 月から予備実験に参加している小保方氏は、9 月ごろから 11 月末まで第三者の立ち会いの下で本格実験に取り組む予定。

要するに、中間報告の段階では、論文の示す方法では、「STAP 細胞」の存在は確認できず、したがって、論文が既に取り下げられたことを裏付けた形になったと言えるのかもしれない。これだけ検証実験して出来ないなら「STAP 細胞」はないと見ていいと述べている専門家もあり、これ以上検証実験を続けることは、税金の無駄遣いという考え方も示されている。

同研究所は、ネイチャー誌の「STAP 細胞」論文撤回、理研の発生・再生科学総合研究センターの副センター長だった笹井芳樹氏の自殺と波乱の経過をたどってきた。

万能細胞には、大きな関心が持たれていることや、検証に当たった当事者から、条件を変えて実験する余地があるという発言がある以上、少なくとも来年 3 月までは、実験を続けるべきではないだろうか。さし当り、11 月末に終わる予定の小保方氏の実験結果を見る必要がある。

理化学研究所にとっては、「STAP 細胞」が存在するかどうかの問題のほかに、論文の不正を防止するための組織改革が大きな課題になってきており、この点も同じ 8 月 27 日に「解体的出直し」の方針が示されている。

(朝日・読売・宮崎日日 8.28 付)

【参考資料】

- ・「現代用語の基礎知識 2014」自由国民社 2014.1.1 発行
- ・日経パソコン編「デジタル・IT用語事典」日経 BP 社 2012.9.18 発行
- ・「日経キーワード 2014～2015」日経 HR 社 2013.11.1 発行 P.065
- ・貝塚啓明ほか編「銀行実務大辞典」金融財政事情研究会 2000.9.19 発行]
- ・政府諸資料(「日本の統計 2014」総務省統計局刊ほか HP)
- ・日経、朝日、読売、毎日、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK 番組、
ウィキペディア他インターネット